

地域安全ニュース

発行所： 鹿屋・垂水地区防犯協会 TEL 44-0110 (内線273)

子ども見守り活動の実施

夏場における子どもの犯罪被害を防止するため、鹿屋市防犯協会の主催で、夏休みを目の前に控えた本年7月28日と7月30日の両日、鹿屋市内の関係機関・団体による合同パトロールが実施されました。活動には、主催者のほか鹿屋・垂水地区防犯協会、鹿児島県遊技業協同組合鹿屋支部、川西町内会などの関係団体や、鹿屋市役所や鹿屋警察署の関係者が多数参加し、鹿屋市内の小学校周辺のパトロール活動等を実施しました。

～ 7月28日寿北小学校区 ～



～ 7月28日田崎小学校区 ～



～ 7月28日串良小学校区 ～



我が町のパトロール隊 「輝北☆町ぐるみ見守り隊」



輝北☆町ぐるみ見守り隊は、子供からお年寄りまで、地域の方々が安心して暮らせる住みよいまちづくりを目的として、社会福祉法人州鵬会グリーンバードの職員を中心に、平成21年6月に結成された防犯パトロール隊です。

隊員は10人で、6台の青パトを使用して、子どもたちを犯罪や事故から守るため、登下校時における子ども見守り活動、学校周辺や通学路等の点検、道路の見通しをよくするために関係機関が設置したロードミラーの自主清掃活動等を行っています。

また、うそ電話詐欺等の犯罪被害を防止するため、地域の会合等の機会を通じたお年寄りなどに対する防犯指導をはじめ、青パトを活用した街広報活動に積極的に取り組んでいます。

本年8月20日(休)には、鹿屋警察署市成駐在所と連帯した合同パトロールを実施し、駐在所員と一緒に夏休み中の子どもたちが集まる公園等のパトロール、二学期に向けた通学路の再点検等を実施するとともに、地域の方々にうそ電話詐欺等の犯罪被害の防止を呼び掛ける街宣活動を行いました。

令和2年秋の全国交通安全運動

▶ 運動期間 2020年9月21日(月)～30日(水)【10日間】

▶ 交通事故ゼロを目指す日 9月30日(水)

▶ スローガン 「ルールとマナー 乗せて走ろう 秋の道」

- ▶ 運動の重点
- 1 子供を始めとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保
 - 2 高齢運転者等の安全運転の励行
 - 3 夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転等の危険運転の防止



回覧

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

裏面もお読みください。

子供の安全対策「子供のための防犯ポイント」

最近、鹿屋・垂水地区では、子どもに対する声掛け事案などが続いています。声掛けやつきまとい事案は、強制わいせつなどの性犯罪や誘拐等の凶悪事件に発展するおそれがあります。今一度、各ご家庭でも子どもたちの安全について話し合ってみましょう。

1 管内ではどのような声掛け事案が発生しているの？

- 可愛いね時間ある
- ぼくの車に乗らない
- 電話番号教えてよ
- ちょっと待ってよ
- 写真とっていい
- お金稼げるけど

などです。

2 危険な場所はどこなところ？

見通しの悪い公園や人通りの少ない道には、不審者が現れたり待ち伏せしやすいので注意しましょう。

身近にどんな危険な場所があるか、家族で確認しておきましょう。

3 できるだけ複数で行動しましょう！

犯人は、子どもが1人になるところを狙っています。

複数で行動しておけば、仲間が大人に危険を知らせることができます。

4 もし不審者に遭遇したら・・・『いかのおすし』を励行しましょう

- ・「いか」ついていかない
- ・「の」車にのらない
- ・「お」大声で叫ぶ
- ・「す」すぐににげる
- ・「し」近くの大人の人に知らせる



鹿屋警察署と地域安全モニター合同による通学路の防犯診断を実施

子どもたちの通学路の安全対策の一環として、鹿屋・垂水地区において、日頃から様々な防犯活動を展開する地域安全モニターが鹿屋警察署の各交番・駐在所員と合同で、通学路や公園などの防犯診断を実施しました。

防犯診断は、本年7月中に、各交番・駐在所の管轄区域ごと広範囲にわたり実施され、参加者からは、災害の爪痕が残る道路の安全対策、公園内や道路脇の除草等による見通しの改善、防犯灯の設置、河川への転落防止柵の設置、交通規制や交通取締を要望する意見等が出されました。

鹿屋・垂水地区防犯協会では、今回の防犯診断結果を踏まえ、引き続き関係機関・団体等連帯し、犯罪や事故の起きにくい街づくりに努めてまいります。

○ 通学路の改善や要望意見の出された現場



垂水市で交通死亡事故の発生

【日時】 令和2年8月11日(火)午前2時30分頃

【場所】 垂水市新城の国道220号上

【状況】 普通貨物自動車と歩行者との衝突事故
普通貨物自動車(48歳男性運転)と国道220号上に佇立していた(90歳女性)が衝突する交通事故が発生し、歩行者の方がお亡くなりになりました。

鹿屋警察署管内では、7月11日に鹿屋市曾田町で発生した交通死亡事故に続いて、6件目(垂水市3件、鹿屋市3件)の交通死亡事故となり、前年比が4件も増加しており、非常に厳しい交通情勢です。

今年に入り、5人の高齢者がお亡くなりになっています。

◆ 運転手は

- ・夜間は視界が悪くなり、歩行者や落下物などの発見が遅れることから、速度を出しすぎないように注意し、危険予測を徹底するなど、慎重な運転に心掛けましょう。

- ・夜間は、前方や対向に車がないときは、上向きライトで走行し、歩行者の早期発見に努めましょう。

◆ 歩行者は

- ・夜間出歩く際は、明るい目立つ色の服装を心がけ、夜光反射材を着用しましょう。

- ・道路を横断する際には、左右の安全を確認し、横断中も車が近づいてこないか注意しましょう。